

【三井住友海上メットライフ生命保険株式会社】



三井住友海上メットライフ生命の 「ほほえみ便り(ほほえみだより)」を 4月1日より株式会社沖縄銀行を通じて販売を開始

三井住友海上メットライフ生命保険株式会社(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:栗岡 威)は、最低保証付変額保険「ほほえみ便り(ほほえみだより)」を、株式会社沖縄銀行を通じて、2008年4月1日より販売を開始いたします。

「ほほえみ便り」の主な特徴

～最低保証付変額保険～

1) 家族へ想いをのこす

■ 一時払保険料(基本保険金額)を100%保障

運用実績にかかわらず、保険期間中は死亡保険金として一時払保険料(基本保険金額)が最低保証されています。また、被保険者が生存している間は、積立金を特別勘定で運用しながら、死亡保障を一生涯にわたって継続します。

■ 死亡保障のステップアップ

運用成果に応じて死亡保障が毎年ステップアップする可能性があります。さらに80歳時点のステップアップ死亡保障金額を一生涯にわたって確保できます。

■ 死亡保険金を年金としてもお受取り可能

ご遺族(死亡保険金受取人)の方が死亡保険金を一括受取にかえて、年金としてお受取りいただくことも可能です。

2) 安心をふやす

■ 選べる特別勘定

複数の資産によって構成されたバランスファンドに投資していただくことにより、お客様の投資リスクを軽減し、効率的な運用を行うことができます。

■ 余裕資金の追加運用も可能

資金に余裕ができたときなど、いつでも、お好きな時に増額することができます。※1

3) ご契約に際して

0～79歳までご契約いただけます。※2

医師の診査無しでご契約いただけます。※3

※1 増額は、被保険者の年齢が79歳までです。

※2 借入金でのお取扱いはできません。

※3 入院中の場合等、ご契約いただけない場合もございます。

※商品の概要については、添付の関連資料『「ほほえみ便り(ほほえみだより)」商品概要』をご参照ください。

【この保険のリスクについて】

この保険は、払込みいただいた保険料を投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額等が変動(増減)するしくみの生命保険商品です。

特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が払込まれた保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

【お客さまにご負担いただく費用について】(ご負担いただく費用の合計は下記を足し合わせた金額となります)

- ご契約時……………ご契約時にご負担いただく費用はありません。一時払保険料全額を特別勘定に繰入れます。
- 保険期間中……………保険関係費として、積立金額に対して年率2.1%/365を乗じた金額を毎日控除します。資産運用関係費として、ご選択いただいた特別勘定の資産残高に対して、特別勘定ごとに定められた年率(0.008925%~0.525%程度)/365を乗じた金額を毎日控除します。特別勘定ごとの資産運用関係費については、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」の「特別勘定の種類と運用方針」にてご確認ください。
- 解約・一部解約時……………契約日(増額部分については増額日)から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日(増額日)からの経過年数に応じて7%~1%を解約控除対象額(解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額)に乘じ、その金額(解約控除額)を積立金額から控除して払戻金としてお支払いします。
- スイッチング時……………1保険年度15回までは無料。16回目以降は1回につき2,500円の手数料が必要となります。
- 契約者貸付時……………貸付利息は貸付金額に対して年率2.10%を年ごとの契約当日に積立金から控除します。
- 年金管理費……………遺族年金支払特約による年金受取期間中、年金受取金額に対して1.0%を、年金受取日に責任準備金から控除します。

*資産運用関係費は信託報酬を記載しています。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。また、資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

- ※ 「ほほえみ便り」の主な特徴を記載したものです。詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」をご覧ください。
- ※ 最低保証付変額個人保険に関する詳細な情報については、当社ホームページ(<http://www.msi-metlife.com>)をご覧ください。

本件に関するお問合せ先

三井住友海上メットライフ生命保険株式会社

営業企画・マーケティング部 山本 崇重 TEL:03-3284-8933

企画・総務部 佐藤 稔 TEL:03-3284-9254

「ほほえみ便り」

最低保証付変額保険[ほほえみだより]

契約年齢（被保険者の満年齢）	0～79歳	
保険料支払方法	一時払のみ	
基本保険金額 （一時払保険料）	300万円以上5億円以下 （1円単位）	
選択できる特別勘定	バランス25 バランス50 バランス75 マネー	
特別勘定の資産比率	バランス25（国内株式15%、外国株式10%、国内債券40%、外国債券35%） バランス50（国内株式25%、外国株式25%、国内債券25%、外国債券25%） バランス75（国内株式35%、外国株式40%、国内債券5%、外国債券20%） マネー（マネー100%）	
スイッチング （積立金の移転）	取扱います 1保険年度15回までは無料。16回目以降は1回につき2,500円の手数料が必要となります。	
保険期間	終身	
死亡保障	死亡保険金として、一時払保険料（基本保険金額）を最低保証します。 毎年の契約当日の積立金額が、これまでの最低死亡保障金額よりも大きくなっていけば、その金額を新たな最低死亡保障金額とします。	
諸費用	契約初期費用	ありません。（保険料は全額特別勘定に繰入れられます）
	保険関係費	積立金額に対して年率2.10%
	資産運用関係費*	特別勘定の資産残高に対して年率0.008925～0.525%程度（消費税込）
解約控除率	7～1%（10年未満）	
契約者貸付	解約払戻金の50%以内でご利用できます。 貸付利息は貸付金額に対して年率2.10%を年ごとの契約当日に積立金から控除します。	
クーリング・オフ	クーリング・オフ制度（お申込みの撤回・契約の解除）の対象	

* 資産運用関係費は信託報酬を記載しています。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。

* 資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。